

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年10月17日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人くらしネット21

(2) 代表者名

後藤 直

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫野北舟岡町44番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、「人権・福祉・教育のまち」の理念の下、地域住民がネットワークを通じ、人権をキーワードに福祉・教育・まちづくりにおける諸課題について住民が相互に支え合いながら、考え、解決する事業を行うことにより、「楽只学区に住んでよかったと思えるまちづくり」の実現と継続に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年10月3日

(文化市民局地域自治推進室)